

本日、ここに、鹿島市議会令和5年12月定例会を招集し、諸案件につきましてご審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市における鳥インフルエンザへの対応や最近の情勢などについて申し上げます。

【鳥インフルエンザへの対応について】

11月25日に鹿島市内の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが確認されました。これまでの経過についてご報告いたします。

11月24日の夕方に、県から感染疑い事例発生の一報を受け、対応に当たる施設や物品、人員の手配に取りかかるとともに、情報の共有と今後の防疫対策について、関係機関と連携を図りながら迅速な対応を行うよう指示をいたしました。同日の夜には、簡易検査の結果で陽性が確認されたため、県の鳥インフルエンザ対策本部及び現地対策本部が設置され、市においても鳥インフルエンザ防疫対策本部を立ち上げました。その後の遺伝子検査の結果、陽性の判定を受けて25日の9時に疑似患畜決定となり、殺処分が開始され、並行して住民説明会を開催いたしました。

市内には、新世紀センターに現地対策本部、林業体育館にサポートセンターが開設されるとともに、養鶏場周辺と市内3か所に消毒ポイントが設置され、防疫対策に取り組んできました。市としても、施設や物品の手配、県の要請を受けての職員の派遣など、最大限の協力体制を整えました。

26日の14時50分には全38、265羽の殺処分が完了し、28日に養鶏場内の消毒、汚染物品の埋却なども終わりました。一連の防疫措置は完了となり、今回の鳥インフルエンザ対応については、一つの区切りがつけました。

今回の防疫作業には、県及び本市職員のほか建設業協会、J A、嬉野市、太良町、白石町から延べ2, 273人の方に従事していただきました。また、多くの関係機関・団体から、防疫資材や運搬機材、食料の供給などについて多大なご支援をいただきました。各方面からのご協力に厚くお礼を申し上げます。

【1年を振り返って】

次に、令和5年を振り返っての所感などについて申し上げます。

本年も、新型コロナウイルス感染症の拡大と、その対策に当たりながらの年明けとなりましたが、感染者数は1月のピークから減少に転じ、さらに5月には感染症法上の位置付けが変わりました。

これまで長期間にわたり自粛や制限が続いた酒蔵ツーリズム、ガタリンピック、鹿島おどりなどのイベントも再開され、ようやくコロナ前の生活を取り戻していった年であったと感じております。

そのような中で、待望の鹿島市民文化ホール（SAKURAS）が完成しました。9月10日の開館記念式典や伝承芸能フェスティバルでは、多くの皆様と一緒に開館を祝い、また郷土芸能など本市の魅力を発信することができ、最高のスタートを切ることができました。開館後も、市民提案型イベントとして開催された「KASHIMAポップカルチャーフェスティバル」や「歌と踊りの祭典」のほか、日本PTA九州ブロック研究大会など様々な催しが行われており、多くの人が集い交流する施設として活用いただいています。

このように、この1年はアフターコロナの中、たくさんの方が集い、交流することの素晴らしさを再確認し、まさに活気を取り戻していく契機となる

年であったと思います。

そして来年、鹿島市は市制施行70周年を迎えます。今年表れてきた動きを弾みに、さらなる飛躍につなげていきたいと考えています。

【長崎本線に関する取組について】

次に、長崎本線に関する取組について申し上げます。

上下分離後の長崎本線（江北～諫早）の利便性向上につきましては、これまでも県や沿線市町で構成する「チームD」の会議などで課題解決に向けて取り組んでいるところですが、11月24日には、県と20市町と合同でJR九州に出向き、要望活動を行ってきました。私からは、特に、通勤・通学時間帯の列車の増結、乗換え負担の軽減、インバウンドへの対応などを訴えてきたところです。また、特急が減便になったことで市内企業において出張の行程が組みにくくなったという状況も出てきていますので、運行ダイヤの工夫などで対応ができないかということも伝えました。今後も利用者の声を聞き、県や関係市町と連携して利便性の向上に取り組んでいきます。

そして、利便性向上を求めるためには、私たちが長崎本線を利用することが大切です。そのため、子どもたちの夏休みに合わせ、7月15日から8月31日までの期間に、「かささぎでGo!キャンペーン」に取り組み、「特急かささぎ」を利用された2人以上の市民グループを対象に、1人につき2回まで、最大2,000円の運賃助成を行いました。

今回、市民の皆様の声を受け、移動する機会の多い年末年始の12月9日から翌年1月28日までの期間を対象に、同条件で複数回の利用を可能にしたキャンペーン第2弾を行う予定としています。

車で移動することが多い皆様にも、ぜひ「特急かささぎ」を利用していた

だき、電車の快適性や利便性を体験し、地球にやさしく、歩くライフスタイルで健康づくりなどにつながる公共交通を利用していただけたらと考えています。

【肥前鹿島駅周辺整備事業について】

次に、肥前鹿島駅周辺整備事業について申し上げます。

本事業は、市と県の共同体制で令和元年度から検討を始め、令和3年度には全体構想を、令和4年度には基本計画を策定しました。

肥前鹿島駅を佐賀県南西部における観光・交流の拠点と位置付け、「わざわざ訪れたくなる交流拠点」としての整備を目指し、昨年度から県主体の推進体制で事業を進めていくこととなりました。現在、県において肥前鹿島駅エリアのデザインプロデュース業務が進められており、そのコンセプトやエリアデザインが9月に公表されました。

鹿島・太良エリアは、地域資源に溢れるエリアであって、これらの地域資源を活かし、磨き上げ、発信することで「スロートゥリズムの拠点」となりうる地域であり、肥前鹿島駅は、その「スロートゥリズムの玄関口」と位置付けています。

また、駅は私たちの「暮らしの玄関口」でもあります。通勤・通学の利便性や安全性の確保、市民が集い憩える居場所づくり、地域の人と来訪者の交流のための拠点づくりなどの具体的な機能について、詳細に検討を進めていく段階になっており、今後は駅エリアの運営体制づくりや実施設計を進めていきます。

今後も市と県が連携して、肥前鹿島駅周辺の整備に取り組んでまいります。

【農産物の状況について】

次に、農産物の状況について申し上げます。

「水稻」は、6月～7月の日照不足等の影響はあったものの、出穂期以降、天候に恵まれたことから、11月10日に発表された佐賀県の作況指数は「103」と、「やや良」という評価になっています。

本年は、高温の影響で全国的に1等米比率が低い傾向にありましたが、佐賀県は1等米比率が九州では最も高いという結果となりました。

「温州みかん」は、梅雨明けが遅れた影響により、土壌乾燥とマルチ被覆作業が遅れ、品質低下が心配されましたが、その後は高温乾燥で推移したことで糖度が高く、味がよいと評価をいただいております。高単価で推移しています。極早生は小玉傾向でやや数量が少なかったものの、早生の出荷が始まり、徐々に数量は回復しつつあります。

「ぶどう」は、シャインマスカットの作付面積が全国的に急増していることや、海外への輸出の動きが鈍かったために、単価が前年比安となりました。梅雨の長雨で病害虫が多く、曇天続きで糖度が上がりづらく、全体的に小玉傾向・着色遅れがみられました。

「大豆」は、現在収穫がほぼ終わっており、市場に出回るのは乾燥が終わる年明け頃となる予定で、今のところ平年並みの収量になる見込みとなっています。

本年は、昨年と比較して農産物は全体的に好調を維持しています。農家や関係機関の皆様には、災害や病害虫などの被害を最小限に抑え、品質向上の取組を続けていただいていることに深く感謝申し上げます。

【有明海再生に向けた新たな動きについて】

次に、有明海再生に向けた新たな動きについて申し上げます。

諫早湾干拓事業をめぐり、潮受け堤防排水門の開門によらない基金による和解案について、国は10月31日に佐賀・福岡・熊本3県の漁業団体へ賛同を求めていましたが、佐賀県有明海漁協のみが回答を保留していました。

そして11月22日、佐賀県有明海漁協も「有明海の再生が最優先」として国の提示に賛同することを決定されました。まさに、苦渋の決断であったと拝察いたします。

市としましては、これからも漁業者の皆様寄り添い、有明海の再生を目指していくという考えに変わりはありません。引き続き、「宝の海」を守っていくために、漁協をはじめ関係機関の皆様と協力して取り組んでいきます。

【海苔養殖の状況について】

次に、今季の海苔養殖の状況について申し上げます。

佐賀県有明海漁協では、今シーズンの目標を販売枚数17億5,000万枚、販売額227億5,000万円と掲げ、海苔生産枚数・生産金額の日本一奪還を目指し、10月27日から採苗を開始されたところです。

これに先立ち、県では有明海の水産資源回復のため、広範囲での海底耕耘やサルボウ貝の稚貝放流が行われました。

また、昨年度の漁期中に行われた海苔漁場へのカキの垂下によるプランクトン捕食対策について、今年度は国の有明海等赤潮対策緊急支援事業を活用し、採苗前からカキに加えてアサリを垂下する取組も行われています。

現在の海況は、県内全域で栄養塩にバラつきがあり、中でも西南部は栄養塩が低いため鹿島市では11月25日から26日にかけて、海況改善のため

の施肥が実施されています。

さらに、色落ち被害の原因とされる赤潮の発生が既に確認されており、現在行われている秋芽海苔の摘み取りにおいて今後も予断を許さない状況となっています。引き続き、海況に注視していきます。

【広域連携SDGsモデル事業の進捗状況について】

次に、鹿島市と太良町で実施している広域連携SDGsモデル事業の進捗状況について申し上げます。

10月初旬に、「むしろこれから鹿島・太良」を合言葉に、鹿島市と太良町による「チームかしたら」が始動しました。現在、幅広い分野で連携して事業を進めているところです。

農業や水産業では、有明海の環境変化をドローンで把握する事業や、LED及びドローンを使った野鳥の誘導など、デジタル化や脱炭素化などの最新技術を駆使して実証実験に取り組んでいきます。

観光分野では、鹿島・太良地域の双方が持つ観光資源を活かし、スイーツ列車の運行や酒蔵ツーリズムでの連携などを行い、この地域のファンづくりにつなげていきたいと考えています。

【広域道路ネットワークの整備状況について】

次に、広域道路ネットワークの整備状況について申し上げます。

「有明海沿岸道路」については、国及び県において整備が進められており、昨年11月には「大野島インターチェンジ」から「諸富インターチェンジ」が開通し、初めて佐賀県と福岡県が繋がるなど、着実に整備が進められています。

また、県が事業を進めている「福富鹿島道路」については、昨年、鹿島側の一部ルートが示され、測量や調査、道路設計など、鹿島側から事業を進めていただいているところです。一日でも早い「福富鹿島道路」の工事着手に向け、「有明海沿岸道路建設促進佐賀県期成会」での活動など積極的に取り組んでいきます。

「国道498号」については、令和3年度から県主導による「概ねのルート帯」の検討を進めているところです。今月には、武雄市、伊万里市、嬉野市、鹿島市の4市で構成する「国道498号整備促進期成会」において「鹿島市から武雄北方インターチェンジまでの安全で走行性の高い道路」の早期事業着手について県に要望してきました。県からも「地域の意見を聞きながらルートを絞り込んでいきたい」との回答をいただいたところです。

広域道路ネットワークの整備は、地域における産業・観光・医療を支えるとともに、有明海沿岸地域の魅力ある観光資源を最大限に活かし、交流人口の拡大や地域経済の活性化などが期待され、近年頻発化・激甚化する大規模自然災害に対する緊急輸送道路の役割など「命の道」としても重要な事業です。

これまでもあらゆる機会を捉えて、国や県、国会議員に対し、その必要性を訴えてきましたが、今後も引き続き、地域の声を確実に届けていきたいと考えています。

【伝統文化の継承について】

次に、伝統文化の継承について申し上げます。

11月19日、SAGAアリーナにおいて佐賀県伝承芸能祭が開催されました。多彩な伝承芸能が一堂に会する中、本市の全7小学校から3年生と4

年生合わせて約250人が出演し、フィナーレで面浮立の演舞を行いました。

アリーナの大観衆が見守る中、堂々と、勇ましく元気いっぱいに舞う姿は、大会テーマ「継ぎの世代へ。」とも見事に合致しており、会場は大きな拍手と感動に包まれました。

鹿島市には、面浮立をはじめ鉦浮立や獅子舞など、県内でも有数の伝承芸能があります。親から子へ、子から孫へと伝承していける文化があるということに改めて感慨を覚えたところです。

47年前の若楠国体でも踊られた鹿島市の小学生による面浮立が、これからも世代を超えて受け継がれていくことを期待します。

【SAGA2024に向けて】

最後に、SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた動きなどについて申し上げます。

10月に鹿児島県で開催された「燃ゆる感動かごしま国体」は盛会のうちに幕を閉じました。佐賀県の総合成績は昨年の21位から10位に大きく躍進し、来年に向けて大きな弾みとなりました。

鹿島市からは24名の選手が出場し、国民体育大会のボクシング、ボウリング、弓道、ソフトテニス、レスリング、なぎなたの競技と、全国障害者スポーツ大会のソフトボール競技において9名の選手がメダルを獲得するという活躍を見せてくれました。特に高校生の活躍が目覚ましく、今後には大きな期待をしているところです。

来年は、いよいよSAGA2024です。本市においては、今年度予定していたリハーサル大会をすべて終了し、本大会に向けて順調に準備を整えているところです。

また、市内の企業からは、横断幕・のぼり旗・ボールペン・うちわ・玄関マットなどの協賛品や寄附金をいただき、さらに、市内小学校の児童には、全国からSAGA2024に参加される選手をお迎えするための「応援のぼり旗」や「大会リーフレット」の作成に取り組んでいただきました。これらは、大会の広報啓発に活用させていただきます。

各方面からのご支援に厚くお礼申し上げますとともに、大会の成功に向けて、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

【議案について】

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、新規条例制定1件、条例改正7件、補正予算4件、その他3件の合計15件です。

はじめに、議案第47号 鹿島市下水道事業審議会条例の制定について申し上げます。

これは、下水道事業の健全経営と適正かつ効率的な運営を遂行するため、地方公営企業法の規定に基づき、鹿島市下水道事業審議会を設置するため、必要な事項を定めるものです。

続きまして、条例改正に関する議案7件について申し上げます。

まず、議案第48号 鹿島市空家等の適正管理及び活用の促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、引用する条文の整理を行うものです。

次に、議案第49号 鹿島市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、所要の改正を行うものです。

次に、**議案第50号** 鹿島市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、令和5年佐賀県人事委員会給与勧告に基づき、佐賀県職員の月例給、期末手当・勤勉手当が引き上げられることに伴い、それらに準じた内容の改正を行うものです。

次に、**議案第51号** 「市長及び副市長の諸給与条例の一部を改正する条例」、**議案第52号** 「教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例」及び**議案第53号** 「鹿島市議会議員の議員報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を改正する条例」の3件の制定について申し上げます。

市長等の期末手当については、国家公務員の指定職の賞与等を参酌しながらこれまで改定を行ってきており、本市におきましても、市長等の期末手当の支給月数を引き上げる改正を行うものです。

次に、**議案第54号** 鹿島市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、国民健康保険事業の運営に関する協議会の委員の定数を変更するため、所要の改正を行うものです。

続きまして、補正予算に関する議案4件について申し上げます。

まず、**議案第55号** 令和5年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に5億8,178万1千円を追加し、補正後の総額を170億2,147万7千円とするものです。

歳入においては、各種事業の決定、追加に伴う国県支出金、負担金などを

計上しています。

歳出のうち主なものとしまして、民生費では、障害者施設給付費や保育所運営事業費などを、農林水産業費では、国補正に伴う新浜大橋補修工事の実施に係る水産基盤ストックマネジメント事業を計上しています。

また、2名の個人様、東亜工機株式会社様、中島商事株式会社様、株式会社スーパーモリナガ様、明治安田生命保険相互会社様からの寄附や、株式会社^{アズ}AZ設備工業様、東和産業株式会社様から企業版ふるさと納税寄附金としてご寄附をいただいておりますので、それぞれのご寄附の趣旨に従い、有効に活用させていただきます。

次に、**議案第56号** 令和5年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入において県支出金、基金繰入金及び一般会計繰入金を増額するものです。歳出においては、人件費の各費目の増額と総務費でシステム導入及び改修に係る費用を計上し、また、保険給付費を今後の見込みにより増額するものです。

次に、**議案第57号** 令和5年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、歳出のうち職員の人件費を減額し、これに伴い、歳入で一般会計繰入金を減額するものです。

補正予算に関する議案の最後として、**議案第58号** 令和5年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、人件費の各費目の増減について計上するものです。

続きまして、**議案第59号** 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について申し上げます。

これは、広平・中川内辺地に係る公共的施設の整備について、事業期間の延長及び事業費の増額により、総合整備計画の一部を変更するものです。

最後に、議案第60号 及び 議案第61号 鹿島市生涯学習センター及び鹿島市民図書館の指定管理者の指定について申し上げます。

両施設につきましては、いずれも現在、指定管理者による管理を行っていますが、指定期間が令和6年3月31日までとなっております。令和6年4月1日からも引き続き、同じ団体に管理をお願いしたいので、地方自治法及び鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

以上、提案いたしました議案の概要について説明しましたが、詳細については、ご審議の際、担当部長又は課長が説明しますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。